

【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第1節 グリーン行動の促進】

第3部第5章 すべての基盤となる施策 第1節 グリーン行動の促進

▼表 3-5-1-1 県実施の環境保全に関するイベント等の開催状況（令和元年度）

【環境政策課】

イベントの名称	内容	開催日	開催場所	主催者	参加対象	参加人数
令和元年度夏休み環境学習教室	小中学生を対象とした環境等をテーマにした環境学習教室を開催し、講義、実験や実習を通じて、環境等への興味や関心を高め、理解を深めてもらうもの。	令和元年7月23日～8月21日 (全10日程)	宮城県環境情報センター	宮城県	小学校3～6年生	100人
令和元年度環境学習セミナー	一般県民を対象とした環境等をテーマとした環境学習セミナーを開催し、環境等への興味や関心を高め、理解を深めてもらうもの。	令和元年11月29日、12月10日	宮城県環境情報センター	宮城県	一般県民	40人
みやぎSDGsセミナー2019	事業活動における持続可能性への配慮を促進するため、一般県民及び事業者等を対象として、SDGsについて学ぶセミナーを開催したもの。 ・「2030SDGsワークショップ」 講師：一般社団法人イマココラボ プロフェッショナルファシリテーター 森本菜都美氏 ・事例発表「企業におけるSDGsの取組」 講師：株式会社TBM 執行役員 笹木隆之 氏 講演「グリーン購入から始めるSDGs」 講師：グリーン購入ネットワーク事務局 竹内孝曜 氏	令和元年10月31日	TKPガーデンシティ仙台	宮城県	一般県民、県内事業者	88人
エコチャレンジフェスタinユアスタ仙台2019	ペガルタ仙台の試合会場で、温暖化防止を呼び掛けるもの。 ・持てるかな？「エネルギーのカバン！？」 ・含言葉は「〇〇〇〇」(てきおう) ・アンケート ・省エネの呼びかけを行う省エネキャンペーン ・ピッチ内での温暖化防止横断幕行進	令和元年8月3日	ユアテックスタジアム仙台	宮城県	一般県民	1,000人
エコチャレンジフェスタin楽天生命パーク宮城2019	東北楽天ゴールデンエンジェルスとの試合会場で、温暖化防止を呼び掛けるもの。 ・持てるかな？「エネルギーのカバン！？」 ・含言葉は「〇〇〇〇」(てきおう) ・アンケート	令和元年8月15日	楽天生命パーク宮城	宮城県	一般県民	500人
史都多賀城環境グループフェス	多賀城市で開催された初の環境イベントの会場で、温暖化防止を呼び掛けたもの。 ・温暖化を止めよう！的当てゲーム ・うちエコ診断 ・アンケート	令和元年8月24日、25日	多賀城市文化センター	多賀城市	一般県民	400人
地球のために、宮城から みやぎ環境フェスタ	・地球温暖化に関する講演会 「地球温暖化と南極・北極そして私たち」 (講師：山内森氏(国立極地研究所及び総合研究大学院大学名誉教授、国立極地研究所特任教授)) ・令和元年度宮城県ストップ温暖化賞表彰式 「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議会員等のブース出展(16団体) ・南極・北極 O×クイズ大会 ・温暖化防止クイズラリー	令和2年1月12日	せんだいメディアテーク1階 オープンスクエア	宮城県	一般県民	500人
学都「仙台・宮城」サイエンス・ディプロマプログラム「地球温暖化とハンバーガー、これって、どうつながるの？」	ハンバーガーの材料を通して、地球温暖化のしくみや原因を復習しつつ、地球温暖化による影響、世界的な動きについて説明したもの。	令和元年7月14日	東北大学川内北キャンパス講義棟 C405	特定非営利活動法人 natural science	一般県民	60人
みやぎ環境フェスタステージイベント「南極・北極O×クイズ大会！」	宮城県地球温暖化防止活動推進員と共に南極や北極について知ってもらいたいということでO×クイズを実施した。	令和2年1月12日	せんだいメディアテーク1階 オープンスクエア	宮城県	一般県民	50人
自然エネルギー活用セミナー～気候変動時代を生き抜くために～	気候変動に取り組む企業や自治体にとって、効果的対策である自然エネルギーの活用について具体的な調達方法や課題について情報を共有するセミナーを開催した。	令和元年12月5日	仙都會館8階会議室	宮城県	県内事業者	25人
省エネチャレンジキャンペーンみやぎ	令和元年8月から9月の間、令和元年12月から令和2年1月の間に、各家庭又は事業者で省エネに取り組んでいた結果、「電力」または「ガス」の使用量が、前年同月比で減少した方の中から抽選で景品をプレゼントするもの。	令和元年9月2日～10月31日、令和2年1月6日～2月28日(応募期間)	県内	宮城県	県内各家庭、県内事業者	467人(応募者数)
気候変動適応サイエンスカフェ	気候変動の現状と将来予測について話しを聞き認知を深め、とるべき適応策についてそれぞれが考え、意識改革を図り行動に移せるよう、グループごとにディスカッションを行ったもの。	令和元年9月20日、12月8日	仙台市市民活動サポートセンター研修室、尚絅学院大学地域連携交流プラザ	宮城県	大学生を中心とした県民	16人、21人
気候変動適応シンポジウム	気候変動適応策の認知度向上のため、有識者からの講演等を行った。	令和元年11月21日	仙都會館8階会議室	宮城県	事業者、自治体職員を中心とした県民	46人
気候変動適応ワークショップ	実践できる適応策について参加者同士で考え、講師からアドバイスをもらい、今後行動していくための知識の定着を図った。	令和2年1月18日、2月1日	多賀城市中央公民館、大河原町中央公民館	宮城県	事業者、自治体職員を中心とした県民	11人、17人
経営改善!診断は対策の道標! 省エネ補助金活用セミナー	・省エネプラットフォーム事業について ・省エネルギーに係る宮城県の事業者向け支援施策 ・補助金活用の優良事例	令和元年10月18日	TKPガーデンシティ仙台	一般社団法人カーボンマネジメントイニシアティブ(共催：宮城県)	県内事業者	52人
～省エネ大賞受賞事業者の省エネ対策事例～ 施設見学会	・省エネプラットフォーム事業について ・省エネルギーに係る宮城県の事業者向け支援施策 施設見学会	令和元年11月15日	大興水産(株)	一般財団法人省エネルギーセンター(共催：宮城県)	県内事業者	15人
地域未来投資促進法セミナー	・地域未来投資促進法の概要について ・国・県の環境・エネルギー事業への支援施策 ・取組事例発表	令和元年11月15日	宮城県庁行政庁舎	宮城県	県内事業者	32人
脱炭素経営セミナー	・脱炭素社会に向けた最近の動向 ・「再エネ100宣言RE Action」の概要 ・取組事例発表(大企業、中小企業、自治体)	令和元年11月22日	TKPガーデンシティ仙台	宮城県	県内事業者	76人
ZEB・地中熱利用セミナー	・地熱エネルギー利用、ZEB・地中熱利用の取組動向 ・取組事例発表 ・施策紹介	令和元年11月28日	TKPガーデンシティ仙台勾当台	宮城県	県内事業者	71人

【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第1節 グリーン行動の促進】

イベントの名称	内容	開催日	開催場所	主催者	参加対象	参加人数
プラスチック資源活用促進セミナー	・先進自治体の取組 ・取組事例発表 ・施策紹介	令和元年12月17日	TKPガーデンシティ仙台勾当台	宮城県	県内事業者	43人
運輸業界における省エネ推進セミナー	・国の交通環境対策 ・取組事例紹介 ・施策紹介	令和2年1月29日	宮城県自治会館	宮城県	県内事業者	27人
みやぎ地中熱利用研究会	・地中熱の技術開発動向 ・取組事例紹介 ・施策紹介	令和2年2月6日	TKPガーデンシティ仙台勾当台	宮城県	県内事業者	33人
水素エネルギー学習教室	水素エネルギーを身近に感じていただけるよう、水素製造模型や燃料電池ミニカーを活用した体験型の学習教室を開催するもの。	令和元年7月20日	楽天生命パーク宮城	宮城県	小学校4年生から中学校3年生まで	47人
H2Oneで分かる！水素エネルギー発電の仕組み	平成30年3月に楽天生命パーク宮城に設置した水素エネルギー発電設備を活用した普及啓発イベントを開催するもの。	令和元年7月21日	楽天生命パーク宮城	宮城県	一般県民	600人
水素エネルギー教職員研修会	次世代を担う子ども達への普及啓発の一助とするため、授業等でも実際に活用できる内容の研修会を開催し、教職員の方々に水素エネルギーや燃料電池自動車（FCV）を体感していただくもの。	令和元年11月29日	宮城県保健環境センター	宮城県	工業高校の化学系の教職員	14人
FCV体験試乗会	水素で走る燃料電池自動車（FCV）の普及促進や認知度の向上を図るため、県民に実際にFCVを運転していただく試乗会を開催するもの。	令和元年7月6日、9月8日、10月6日	宮城県産業技術総合センター、角田市スペースタワー・コスモハウス、登米市役所泊庁舎駐車場	宮城県	一般県民	210人
水素・燃料電池関連産業セミナー	今後成長が見込まれる水素・燃料電池関連産業への県内事業者の参入や関連産業の誘致に向け、将来の水素社会への展望や水素・燃料電池に関する最新の情報を紹介するセミナーを開催するもの。	①令和元年8月20日 ②令和元年11月22日	①国立大学法人東北大学 片平さくらホール ②宮城県産業技術総合センター	①宮城県・山形県 ②宮城県（共催：みやぎ自動車産業進行協議会、みやぎ高度電子機械協議会）	水素エネルギー・燃料電池関連産業分野に興味・関心のある事業者など	72人
出張！スマエ住宅おすすめ隊	スマートエネルギー住宅のメリットやそれを構成する機器について、パネルやデモ機の展示を通して、幅広い層に普及啓発を図るイベントを開催するもの。	①令和元年8月10日 ②令和元年8月24日 ③令和元年8月25日 ④令和元年9月28日 ⑤令和元年10月5日 ⑥令和元年11月2日	①イオンモール利府 ②③多賀城市文化センター ④大河原フォルテ ⑤イオンタウン佐沼 ⑥石巻かわまち交流センター	宮城県	一般県民	①100人 ②100人 ③100人 ④400人 ⑤100人 ⑥100人
省エネ住宅セミナー	省エネ住宅のメリットを健康とコストの両面から説明できるような情報を提供し、理解を深めていただくことで、県内事業者に積極的に省エネ住宅の普及に取り組んでいただき、県内における省エネ住宅の普及拡大を目的として開催したものの。	令和2年1月27日	TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口	宮城県	住宅関連事業者	76人
太陽光発電設備保守点検等研修	太陽光発電設備のメンテナンス技術者の技術高度化を図るため、座学+実地により「太陽光発電設備メンテナンス研修」を開催したものの。実地研修は、実際に太陽光発電設備を使用して実施した。	令和元年9月20日	座学：仙台銀行ホールイズミティ21 実地：太陽光発電所（栗原市内）	宮城県（委託先：一般社団法人日本太陽光発電検査技術協会）	電器店など	32人
生物多様性フォーラム	「宮城県生物多様性地域戦略」に基づき、生物多様性について、普及・啓発を行うため標記フォーラムを開催したものの。 ○講演「渡り鳥の暮らし～国内最大級の越冬地、宮城～」 講師 公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団 嶋田哲朗 氏	令和2年2月8日	ホテル白萩	宮城県	一般県民	102人
環境フェア2019いしのまき	平成28年3月に策定した「宮城県循環型社会形成推進計画（第2期）」に基づく取組や施策を広く県民に普及・啓発することを目的として開催したものの。 3R体験コーナーやパネル展示などで構成する宮城県ブースを出展した。	令和元11月2日	石巻市かわまち交流センター	石巻市	一般県民	272人
消費者交流会（バスツアー）	・環境保全型農業直接支払支援対策、みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度、エコファーマー等の本県の環境保全型農業への取組等について説明 ・環境保全型農業に取り組む生産者との意見交換 ・環境に配慮した農業で生産された農産物を販売している直売所の見学 ・環境保全型農業に取り組む生産現場の見学	令和元年11月1日	(株)大滝自然農園、秋保ヴィレッジアグリエの森、宮城野区岡田新浜地区（仙台市）	宮城県	消費者、環境保全型農業に取り組む農業者、関係機関	50人

【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第1節 グリーン行動の促進】

▼表 3-5-1-2 環境に関する刊行物等発行状況

【環境政策課】

刊行物等の名称	種類	発行時期	発行頻度	県政情報センターでの入手方法	HPでの公開	担当課
宮城県環境生活行政の概要	リーフレット	令和2年3月	年に1回	無償頒布	○	環境生活総務課
宮城県環境白書	冊子	令和元年12月	年に1回	有償頒布 (1冊780円)	○	環境政策課
みやぎ環境教育支援プログラム集	冊子	令和2年3月	年に1回	なし	○	環境政策課
みやぎ環境税広報用パンフレット	パンフレット	令和2年3月	当該資料のみ	閲覧のみ	○	環境政策課
宮城県グリーン製品パンフレット	パンフレット	令和元年4月、 令和元年10月	年に2回	無償頒布	○	環境政策課
宮城県省エネルギー・再生可能エネルギー・3R関連施策活用事例集	パンフレット	令和2年2月	年に1回	閲覧のみ	○	環境政策課
水素が動かす みやぎの未来	リーフレット	令和2年2月	当該資料のみ	なし	—	再生可能エネルギー室
さあ、未来へ水素社会がやってくる	パンフレット	令和2年2月	当該資料のみ	なし	—	再生可能エネルギー室
みやぎエコタウンガイドブック	冊子	令和2年2月	不定期	無償頒布	○	再生可能エネルギー室
みやぎラムサールトライアングルマップ(中国語(繁体字)版)	パンフレット	平成30年3月	当該資料のみ	無償頒布	—	自然保護課
宮城県生物多様性地域戦略	データ	平成27年3月	当該資料のみ	なし	○	自然保護課
みやぎの生物多様性	パンフレット	平成27年11月	当該資料のみ	なし	○	自然保護課
生物多様性マップ	マップ	令和2年3月	当該資料のみ	なし	○	自然保護課
みやぎの自然保護マップ	マップ	平成28年3月	当該資料のみ	有償頒布 (1冊640円)	○	自然保護課
おもてなしマップ	パンフレット	令和元年11月	当該資料のみ	なし	○	自然保護課
宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)	冊子	平成28年3月	当該資料のみ	閲覧のみ	○	循環型社会推進課
宮城県循環型社会形成推進計画(第2期) もう一度！持続可能な社会の形成に向けたみやぎのチャレンジ	パンフレット	平成28年8月	当該資料のみ	無償頒布	○	循環型社会推進課
不法投棄は重大犯罪です	リーフレット	平成29年6月	必要に応じて	なし	○	循環型社会推進課
土砂等の埋立て等の規制に関する条例	リーフレット		必要に応じて	なし		循環型社会推進課
宮城県いちごIPMマニュアル2019年版	冊子	平成31年3月	当該資料のみ	なし	○	農業振興課

【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第1節 グリーン行動の促進】

▼表 3-5-1-3 事業者等の取組に対する融資制度等（令和元年度）

【環境政策課】

制度名称	制度の概要	担当課
うちエコ診断実施支援事業補助金	家庭部門の低炭素ライフスタイルへの転換を促進し、家庭からの二酸化炭素の排出削減を図るため、家庭向けの省エネ診断の一部を補助するもの。 ■補助対象者：県内うちエコ診断実施機関 ■補助額：12,000円/件	環境政策課
みやぎ産業廃棄物3R等推進設備整備事業	県内事業所における産業廃棄物の3R推進設備整備に要する経費の一部を補助するもの。 ○補助対象者：県内事業者 ○補助対象設備：産業廃棄物の3R等のための設備等 ○補助率：2/3以内、1/2以内、1/3以内 ○補助上限額：50,000千円、30,000千円、20,000千円	環境政策課
みやぎ産業廃棄物3R技術・製品開発チャレンジ応援事業	産業廃棄物の3Rに関する①事業化調査、②技術開発、③販売促進等に要する経費の一部を補助するもの。 ○補助対象者：県内事業者 ○補助対象期間：3年以内 ○補助率、補助上限額： (1)指定産業廃棄物に大学等と連携して取り組む場合等 ・補助率 ①、② 2/3以内 ・上限額 ①1,000千円/年度 ②7,000千円/年度(事業実施期間3年以内) (2)上記以外 ・補助率 ①、②、③ 1/2以内 ・上限額 ①、③1,000千円/年度 ② 7,500千円/年度(事業実施期間2年以内) 5,000千円/年度(事業実施期間3年)	環境政策課
リサイクルエネルギー利活用促進事業	◆宮城県バイオディーゼル燃料利活用奨励金交付事業 BDFの大口利用者を対象に、BDFの利用実績に応じて奨励金を交付するもの。 ○対象者：県内のBDF利用事業者 ○対象事業：BDFを燃料として利用し、かつ、利用促進に向けた普及啓発を行う事業者 ○補助率等：BDFの月間平均使用量に応じた定額 5～100千円/月 ○補助上限額：1,200千円 ◆宮城県バイオディーゼル燃料品質確保支援事業補助金 県内のBDF製造事業者を対象に、BDFの品質分析検査に要する経費の一部を補助するもの。 ○対象者：県内のBDF製造事業者 ○対象事業：BDFの品質分析検査を受ける事業者 ○補助率等：1/2以内 ○補助上限額：200千円	環境政策課
省エネルギー・コスト削減実践支援事業	県内事業所における省エネルギー設備の導入に要する経費の一部を補助するもの。 ○補助対象者：県内事業者 ○補助対象設備：高効率空調機、高効率ボイラー等 ○補助率：1/3以内又は1/2以内 ○補助上限額：10,000千円又は5,000千円	環境政策課
再生可能エネルギー等設備導入支援事業	県内事業所における再生可能エネルギー等設備の導入に要する経費の一部を補助するもの。 ○補助対象者：県内事業者 ○補助対象設備：太陽光発電(自家消費のみ)、風力発電、バイオマス発電、水力発電、太陽熱利用、バイオマス熱利用、地中熱利用等 ○補助率：1/3又は1/2以内 ○補助上限額：5,000千円、10,000千円、20,000千円	環境政策課
クリーンエネルギーみやぎ創造チャレンジ事業	クリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減モデルの確立を目指して実施される、技術開発、実証実験、市場性調査等の取組に要する経費の一部を補助するもの。 ○補助対象者：県内で事業を行う法人等 ○補助対象期間：2年以内 ○補助率：1/2以内又は2/3以内 ○補助上限額：5,000千円又は15,000千円(産学官連携のみ)	環境政策課
みやぎ新エネルギー・環境関連産業振興加速化事業	環境関連設備・デバイス等の製品開発に要する経費の一部を補助するもの。 ○補助対象者：県内事業者 ○補助率：10/10以内又は1/2以内 ○補助上限額：17,000千円又は2,500千円	環境政策課

【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第1節 グリーン行動の促進】

制度名称	制度の概要	担当課
環境産業コーディネーター派遣事業	県内事業者による環境負荷低減の取組を支援するため、環境管理等の実務経験を有する環境産業コーディネーターを派遣するもの。 ○任期：1年間 ○主な活動内容： (1)個別企業の3R、再エネ、省エネ推進のための支援活動 (2)企業間連携や産学連携等の支援活動 (3)各種勉強会やセミナー等の開催	環境政策課
宮城県グリーン製品の認定	県内で発生した廃棄物等を再生利用した製品等、宮城県の環境に配慮した製品の普及拡大を図るため、これらの製品を「宮城県グリーン製品」として認定するもの。	環境政策課
燃料電池自動車等導入促進事業	県民・法人・県内自治体のFCV・外部給電器の導入に係る経費の一部を補助するもの。 ■補助限度額 車両 104万円、外部給電器18万円	再生可能エネルギー室
再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業	国の「平成23年度地域環境保全対策費補助金」(いわゆる「平成23年度地域グリーンニューデール基金」)を活用し、再生可能エネルギー等の災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムを導入した環境先進地域(エコタウン)の構築に資する事業を実施するため、地域の防災拠点や公共施設へ再生可能エネルギー等を導入する市町村等に対し、補助金を交付するもの。 ■補助率 再生可能エネルギー等設備の導入に必要な経費の10分の10以内 ■公共施設の例 庁舎、公民館、学校、体育館、警察署、消防署	再生可能エネルギー室
エコタウン形成地域協議会支援事業費補助金	地域の特性を踏まえた再生可能エネルギー源等を把握し、利活用に向けて検討するために、市町村を含む協議会等を立ち上げ、運営する事業に対し、その経費の一部を補助するもの。 ■補助事業者 原則として市町村を構成員に含む団体 ■補助率 10/10 ■補助限度額 30万円	再生可能エネルギー室
エコタウン形成実現可能性調査等事業費補助金	地域の資源を用いた再生可能エネルギーや地域内のエネルギーマネジメント等を活用した地域づくりを実現するため、事業計画を策定し、実現可能性を調査・検討する事業に対し、その経費の一部を補助するもの。 ■補助事業者 市町村を構成員に必ず含む団体 ■補助率 10/10 ■補助限度額 300万円	再生可能エネルギー室
エコタウン形成事業化支援事業費補助金	地域におけるエコタウンの形成を加速するため、地域の資源を用いた再生可能エネルギーやエネルギーマネジメント等を活用した地域づくりの事業化に向けて検討が進んでいる団体に対し、事業検討調査及び試験設備による実証・試行調査等を行うために必要な経費の一部を補助するもの。 ■補助事業者 市町村を構成員に必ず含む団体 ■補助率 2/3 ■補助限度額 1,000万円(2か年事業の場合500万円/年)	再生可能エネルギー室
産業廃棄物最終処分場立地地域共生促進支援事業補助金	産業廃棄物最終処分場の周辺地域との共生を促進するため、最終処分場設置事業者が行う事業の経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 【補助対象者】産業廃棄物の最終処分場の設置者(前年度に納入実績のある特別徴収義務者に限る) 【補助対象事業】最終処分場設置者が周辺地域住民等との共生促進を図るために行う事業(他の事業者の廃棄物を受け入れした実績のある処分場に限り) 【補助率】1/2以内 【補助限度額】500万円又は前年度の産業廃棄物税納入額の5%のどちらか少ない方の額	循環型社会推進課
環境安全管理対策資金(県中小企業融資制度)	中小企業者が、地球環境保全及び品質・衛生管理の促進を図るために必要とする資金融通の円滑化を図ることを目的とするもの。 ■融資対象 ①環境保全を図るため、知事の認定を受けた中小企業者で、事業用低公害車の購入又は自然エネルギー活用施設等の設置に要する経費。 ②ISO14001及びISO9000シリーズの認証、又はHACCP方式を導入要件とした総合衛生管理製造過程の承認を取得しようとする中小企業者で、取得のために必要とする経費。 ■融資限度額 5,000万円	商工金融課

【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第1節 グリーン行動の促進】

制度名称	制度の概要	担当課																		
県中小企業者融資制度における優遇	<p>①県中小企業融資制度(がんばる中小企業応援資金を除く)により資金の借入れを行う中小企業者のうち、環境配慮型経営に係る第三者認証(国際標準化機構(ISO)が定めるISO14001、環境省が定めるエコアクション21、交通エコロジー・モビリティ財団が定めるグリーン経営、みちのく環境管理規格認証機構が定めるみちのく環境管理規格)を取得している者に対しては、所定の融資利率から0.1%を減じた値を適用するもの。</p> <p>②県中小企業融資制度のうち、がんばる中小企業応援資金により資金の借入れを行う中小企業者のうち、宮城県環境配慮事業者に登録している者に対しては、所定の保証料率から0.2%を減じた値を適用するもの。</p>	商工金融課																		
みんなの森林づくりプロジェクト推進事業	<p>郷土の森林づくりや緑化活動を展開する多くのNPO団体や地域住民等が取り組む植樹活動や森林整備などの森林づくり活動、環境学習などを支援し、県民が広く参加する森林整備活動の育成・推進を図る。 (対象となる活動)</p> <table border="1" data-bbox="517 667 1187 947"> <thead> <tr> <th>事業タイプ</th> <th>活動内容</th> <th>助成単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域環境保全タイプ (里山林保全活動)</td> <td>集落周辺の里山林を維持するための景観保全・整備活動、集落周辺での鳥獣被害の防止活動、風倒木や枯損木の除去、集積、処理、歩道・作業道作設、植栽、播種、施肥等</td> <td>16万円/ha</td> </tr> <tr> <td>地域環境保全タイプ (侵入竹の除去・竹林整備)</td> <td>侵入竹の伐採・除去活動や利用に向けた取組</td> <td>38万円/ha</td> </tr> <tr> <td>森林資源利用タイプ</td> <td>里山林の広葉樹等未利用資源を収穫し、木質バイオマス、薪、炭焼き等として利用する活動や伝統工芸品の原料として活用</td> <td>16万円/ha</td> </tr> <tr> <td>森林機能強化タイプ</td> <td>活動を実施するにあたり必要となる歩道や作業道の作設・改修、森林調査・見回り等</td> <td>1千円/m</td> </tr> <tr> <td>資機材の購入・設置</td> <td>上記のような活動の実施にあたり必要な機材及び資材の購入・設置</td> <td>必要額の 1/2(1/3)</td> </tr> </tbody> </table>	事業タイプ	活動内容	助成単価	地域環境保全タイプ (里山林保全活動)	集落周辺の里山林を維持するための景観保全・整備活動、集落周辺での鳥獣被害の防止活動、風倒木や枯損木の除去、集積、処理、歩道・作業道作設、植栽、播種、施肥等	16万円/ha	地域環境保全タイプ (侵入竹の除去・竹林整備)	侵入竹の伐採・除去活動や利用に向けた取組	38万円/ha	森林資源利用タイプ	里山林の広葉樹等未利用資源を収穫し、木質バイオマス、薪、炭焼き等として利用する活動や伝統工芸品の原料として活用	16万円/ha	森林機能強化タイプ	活動を実施するにあたり必要となる歩道や作業道の作設・改修、森林調査・見回り等	1千円/m	資機材の購入・設置	上記のような活動の実施にあたり必要な機材及び資材の購入・設置	必要額の 1/2(1/3)	林業振興課
事業タイプ	活動内容	助成単価																		
地域環境保全タイプ (里山林保全活動)	集落周辺の里山林を維持するための景観保全・整備活動、集落周辺での鳥獣被害の防止活動、風倒木や枯損木の除去、集積、処理、歩道・作業道作設、植栽、播種、施肥等	16万円/ha																		
地域環境保全タイプ (侵入竹の除去・竹林整備)	侵入竹の伐採・除去活動や利用に向けた取組	38万円/ha																		
森林資源利用タイプ	里山林の広葉樹等未利用資源を収穫し、木質バイオマス、薪、炭焼き等として利用する活動や伝統工芸品の原料として活用	16万円/ha																		
森林機能強化タイプ	活動を実施するにあたり必要となる歩道や作業道の作設・改修、森林調査・見回り等	1千円/m																		
資機材の購入・設置	上記のような活動の実施にあたり必要な機材及び資材の購入・設置	必要額の 1/2(1/3)																		

▼表 3-5-1-4 環境分野の主な調査・研究の概要

【保健環境センター】

研究機関名: 保健環境センター (https://www.pref.miyagi.jp/site/hokans/tyosakenkyu.html)		
1	調査研究名	県内における水銀の環境・食品・人体の汚染状況調査(プロジェクト研究) (平成30年度～令和元年度)
	目的	近年、世界的な汚染が深刻な問題となっている水銀について、一般環境中の濃度を測定し、発生源周辺での影響等を含めた県内への影響を総合的に調査するもの。あわせて、県内の流通魚介類等及びの人体中の水銀濃度を調査し、今後の施策等を検討する知見を得るもの。
	概要及び成果	<p>○大気環境 2年目の調査は、保健環境センター(継続)及び大気汚染観測局3か所(築館局、大和局、松島局:いずれも前年度からは入替)の県内4地点において、四半期毎に、環境大気中の水銀濃度測定を実施した結果、総水銀濃度は1.3 ng/m³～1.5 ng/m³の範囲で推移しており、昨年度調査同様、局地的な高濃度事例は見られなかった。 この結果は、健康リスクの低減を図るために設定された有害大気汚染物質の指針値(40 ng/m³)よりも大幅に低い値であった。 さらに、県内の他地点との比較においても、毎月実施している有害大気汚染物質モニタリング地点における測定結果と同程度の濃度レベルにあることから、特定の発生源等からの影響は少なかったものと推察された。</p> <p>○水環境 大気環境測定局(石巻局、岩沼局、山元局、築館局、大和局、松島局、保健環境センター)近傍の河川を、四半期毎の調査地点として選定し、水質及び底質の総水銀濃度を測定した結果、全ての地点で年間を通して水質は環境基準値未満、底質は底質暫定除去基準値未満であった。また、定点以外として人為的汚染の影響が小さい山間部河川及び公共用水域8地点で調査を実施したところ、定点調査同様の結果であった。なお、底質総水銀濃度が、他地点と比較して高い河川について、周辺調査を実施した結果、水分含量・強熱減量の高い泥質で総水銀濃度が高くなる傾向が見られたが、その要因は不明であった。</p>
2	調査研究名	宮城県におけるPM _{2.5} 中のレボグルコサンと有機酸の解析 (平成28年度～令和3年度)
	目的	微小粒子状物質(PM _{2.5})は、環境基準が平成21年度に定められ、大気汚染常時監視の測定対象となり、質量濃度測定及びイオン成分等の成分分析を実施してきた。これらの測定に加え、バイオマス燃焼時の指標とされるレボグルコサン等の分析を行い、発生源毎の寄与割合等を把握し、効果的な対策に資するもの。
	概要及び成果	<p>前年度までに対象としてきたレボグルコサンの他に、植物由来であるピノン酸や光化学反応由来のコハク酸といった有機酸を項目に加え、さらに詳しくPM_{2.5}の成分組成を調査することにより、発生源の推測や寄与割合の把握に繋げられることから、レボグルコサンに他項目を加えた複数物質の一斉分析法を検討することとした。 コハク酸、ピノン酸、レボグルコサンを分析対象物質とし、GC/MS分析条件や誘導体化条件の検討を行い、既報抽出フローの変更を行った。 その測定条件の下に、過去に採取した残存試料を使った混合標準液の添加回収試験を実施したところ、3物質の添加回収率は各々76～98%となり、また、検出下限値は各々0.39 ng/m³～1.4 ng/m³と、ごく微量で検出・定量できることが確認された。</p>

【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第1節 グリーン行動の促進】

▼表 3-5-1-5 農業分野の主な調査・研究の概要

【農業振興課】

研究機関名: 農業・園芸総合研究所		
1	調査研究名	天敵温存植物・間作を利用した土着天敵保護強化による露地野菜害虫防除技術の開発(平成30～令和2年度)
	目的	露地園芸作物(キャベツ, タマネギ)での総合的病害虫管理技術(IPM)導入を目的に, その核となる天敵利用による害虫防除技術確立のため, 天敵及び間作・混作植物(二次植物)の特性を室内及びほ場レベルで科学的に解明することにより, 化学農薬に依存しない害虫防除体系を目指す。
	概要及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・春まきタマネギにおいて大麦を間作することで, 主要病害であるアザミウマ類の発生が抑制された。さらに, 開花植物をほ場周辺に植栽すると土着のヒラタアブ類が誘引されアザミウマ類を捕食することが明らかとなった。 ・春まきキャベツにおいても大麦を間作することで, 害虫の発生密度が抑制され, 特にウワバ類とアブラムシ類に対しては, 開花植物の植栽により抑制効果がさらに高まった。 ・春作露地野菜で利用可能な天敵誘引植物として, ハゼリソウ, そば, コリアンダーが有望であった。 ・本成果は, 「普及に移す技術第95号(令和2年4月)」に掲載した。
2	調査研究名	果菜類における総合的作物管理を目指した総合的病害管理技術の開発(平成29～令和3年度)
	目的	総合的病害虫管理技術(IPM)に加え適正施肥や土づくりを含めた総合的作物管理技術(ICM)の確立を視野に, 果菜類におけるIPMの残された課題を解決し, 各技術を総合的に実施し効果を評価する。
	概要及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・キュウリの地上部病害防除において, 通常全葉(20葉)に薬剤散布を継続するのに対し, 下位15葉のみへの薬剤散布を継続することでも, 主要3病害(うどんこ病, べと病, 褐班病)について全葉散布と同等の防除効果が得られることを現地試験で実証した。これにより薬剤散布量の節減と労力の軽減を図る技術として有効であることが確認された。 ・イチゴうどんこ病に高い効果を示し現地での導入が進んでいる紫外線(UV-B)電球形蛍光灯について, トマトうどんこ病での効果を確認したところ, 拡散反射装置を使用し照射位置を株の真上から横に変えることで, トマトに障害を生じることなく, 高い防除効果を得られることが明らかとなった。

研究機関名: 古川農業試験場		
1	調査研究名	地域レベルの問題雑草管理指針の策定と防除技術の体系化(平成27～令和元年度)
	目的	本県の水田地帯では, 大豆作におけるアレチウリ(特定外来生物)やアサガオ類等の帰化雑草等, 外来の難防除雑草の発生と拡大が問題となっている。そこで, 本研究では, 水稲・大豆・麦作における問題雑草のモニタリングを県全域で行い, 雑草の拡大要因を明らかにするとともに体系的な防除技術を確立し, 地域の生態系の保全と持続可能性を両立した農業を目指す。
	概要及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・麦作において問題雑草となる外来種のスズメギ対策として, 播種前の茎葉処理剤と播種後及び麦生育期の土壌処理剤との体系処理が有効であることを明らかにした。 ・大豆作における帰化雑草であるマメアサガオ, アレチウリ対策として, 土壌処理剤+茎葉処理剤+中耕培土+畦間・株間散布の体系処理で効果が高いことを確認した。また, 新規広葉対象茎葉処理剤と従来剤との体系処理効果と実用性を評価した。 ・作目別, 雑草草種別の主たる発生要因に基づく防除ポイントを整理し, 作業精度と残草状況とを結びつけるチェックシートを作成した。
2	調査研究名	温暖化によるイネ紋枯病の被害予測と被害軽減対策(平成27～令和元年度)
	目的	温暖化により今後被害の増加が懸念されるイネ紋枯病について, 1kmメッシュ気象情報とイネ紋枯病シミュレーションモデル(BLIGHTAS)を利用してほ場の発病株率を面的に推定することにより, 迅速かつ広範囲に防除要否を判断できる防除技術を開発する。また, 2℃気温上昇を想定した処理を行い, 高温条件下での紋枯病発病程度を確認し, 防除体系について検討を行う。
	概要及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・生育初期から高温で経過した場合, イネ紋枯病は初発期から発病株率が高くなり, 収量が低下することを確認した。1kmメッシュ気象情報とBLIGHTASを組合せることで, 紋枯病の発病株率を概ね予測できることを確認した。 ・紋枯病を対象とした殺菌剤を育苗箱処理した場合の発病株率を予測する推定式を明らかにし, これらを組み込んだ新しい防除体系の考え方を提案した。

▼表 3-5-1-6 林業分野の主な調査・研究の概要

【林業振興課】

研究機関名：林業技術総合センター		
1	調査研究名	県産スギ材でのツーバイフォー部材化に向けた研究
	期 間	平成29年度～令和元年度
	目 的	輸入材が多く使われているツーバイフォー工法で宮城県産スギを部材として利用するため、研究を行う。
	概要及び成果	県産スギツーバイフォー材の強度性能調査を行い、圧縮強度は鉛直材として十分な強度性能を有していた。これを枠組材のたて枠、パネル面材をスギ構造用合板として利用することで県産スギを利用したツーバイフォー建築が可能であることを示した。
2	調査研究名	高齢級人工林の材質に関する研究
	期 間	令和元年度～令和3年度
	目 的	高齢級人工林より得られる材の製材JAS目視等級区分、強度性能を調査する。
	概要及び成果	本県が実施した県産スギ既存データを解析し、高齢であっても末口直径30cm未満の丸太があることが分かった。 高齢級材から板をだら挽きし、節の位置や数の調査を行い、節は随を含む板に多く出現し、一番外側は無節であった。
3	調査研究名	雄性不稔(無花粉)スギ個体の作出と品種開発に関する研究
	期 間	平成30年度～令和3年度
	目 的	スギ花粉症対策推進のため、雄性不稔(無花粉)品種と宮城県選抜精英樹を交配し、宮城県の気候風土に適した新たな雄性不稔(無花粉)品種を開発する。
	概要及び成果	雄性不稔スギ登録品種「爽春」と宮城県選抜精英樹を交配したF1個体のうち、雄性不稔形質を発現した個体から採穂し、挿し木増殖を行った。また、雄性不稔形質の発現に関わらず、F1同士を人工交配してF2種子を作出した。
4	調査研究名	カラマツの挿し木苗生産技術の開発とスギ挿し木コンテナ苗の現地適応性の検証
	期 間	令和元年度～令和3年度
	目 的	カラマツの挿し穂が、発根する好適な環境条件を解明するほか、スギ挿し木コンテナ苗の植栽地における活着状況や成長率を調査・検証する。
	概要及び成果	カラマツ精英樹採種園から採種し発芽した幼苗720本を、マルチキャビティコンテナに密度条件を変えて移植し、育苗と成長量調査を実施した。平成30年にスギの特定母樹苗と普通苗を植栽した白石市の国有林を調査地として、刈り払い条件を変えたプロットを設置し、成長量調査を実施した。

【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第1節 グリーン行動の促進】

▼表 3-5-1-7 水産分野の主な調査・研究の概要

【水産業振興課】

研究機関名：水産技術総合センター	
1	<p>調査研究名 沿岸漁場環境等特性把握調査(平成28～令和2年度)</p> <p>目的 沿岸浅海域で定期的に漁場環境調査や貧酸素水塊等による漁業被害の発生及び有害プランクトンの監視を行い、これらの現状並びに長期変化を把握するとともに、東日本大震災による漁場環境への影響について把握し、対策検討の資料とする。また、仙台湾で発生が懸念されている貧酸素水塊の発生機構を解明し、改善方策検討の資料とする。</p> <p>概要及び成果 (1) 仙台湾漁場環境及び有害プランクトン出現状況調査 4月から10月及び2、3月に、仙台湾9定点において水質調査(水温、塩分、溶存酸素(DO)、栄養塩等)のほか、有害プランクトンの出現状況を調査した。 また、11月に麻痺性貝毒プランクトンの休眠胞子(シスト)の分布状況を調査した。 下痢性貝毒原因プランクトンは、4月から8月に出現し、4月に最大となった。 麻痺性貝毒原因プランクトンは、4、5、9、2、3月に出現し、4月に最大となった。 また、11月のシスト調査では、23～134個/cm³のシストを確認した。 (2) 貧酸素発生状況調査 6月6日に実施した仙台湾水質調査において、仙台湾の広い範囲で水産用水基準(DO 6mg/L)を下回る低酸素が確認された。また、7～8月にかけても仙台湾の一部の海域で低酸素が確認され、9月2日に行った調査では仙台湾の広域にかけて低酸素が確認された。10月1日に行った調査においても仙台湾の広域にかけて低酸素が確認され、一部の海域で非常に低い値が観測された。 (3) 結果の取りまとめ及び公表 これらの調査結果は「環境調査情報」として当センターのホームページに掲載して広く情報発信した。</p>
2	<p>調査研究名 漁場環境保全推進事業(平成27～令和元年度)</p> <p>目的 漁業の健全かつ持続的な発展及び内水面の漁場環境保全のために水質・底質等の漁場環境を監視し、本県沿岸漁業の振興を図る。</p> <p>概要及び成果 松島湾の水質調査及び底質・生物モニタリング調査を実施するとともに、本県沿岸域における赤潮発生状況について調査を行った。 (1) 水質調査 松島湾内5定点で年6回(偶数月)水質調査を行った。 表層のDOは8月に2点で、底層のDOは8月に5点全てで水産用水基準(6.0mg/L以上)を下回ったが、いずれも夏季底層における基準(4.3mg/L以上)は満たしていた。 (2) 生物モニタリング調査(藻場) アマモ場の分布状況調査をよばわり崎周辺及び桂島西側で5月に実施した。 事業当初から調査していたよばわり崎では、東日本大震災後はアマモの分布は確認されておらず、令和元年度も確認できなかった。平成24年度から新たに調査点に加えた桂島の西側では、アマモの生育密度は濃生から濃密生であった。 (3) 生物モニタリング調査(底生動物・底質) 松島湾内6定点で5月に実施した。 ベントスは湾中央部では多毛類のみがみられ前年度とほぼ同様であったが、個体数は3分の1程度と大きく減少した。丸山崎では多毛類と軟体類が優占していたが、他に甲殻類とわずかに棘皮類と紐形動物が確認された。軟体類の大部分は汚染指標種のシズクガイであった。底質の全硫化物は全体的に前年度から増加傾向を示し、5点中、湾中央部、磯崎、塩竈の3点で水産用水基準値(0.2mg/g乾泥)を満たしていなかった。CODも全体的に前年度より増加傾向を示し、5点全てで水産用水基準(20mg/g乾泥)を満たしていなかった。 (4) 赤潮発生状況 松島湾においては、赤潮の発生は確認されなかった。</p>
3	<p>調査研究名 有用貝類毒化監視対策事業(平成28～令和2年度)</p> <p>目的 本県産二枚貝の「食の安全・安心」の向上を図るため、貝毒原因プランクトンの出現状況及びムラサキイガイ等の毒量を把握し関係機関に速報することにより、監視・検査体制の充実を図る。</p> <p>概要及び成果 下痢性貝毒及び麻痺性貝毒の原因プランクトン出現数、ムラサキイガイ貝毒量について、女川町塚浜及び石巻市萩浜の定点調査を実施した。 貝毒原因プランクトンの出現状況については、関係機関にFAXや電子メールで速報として提供するとともに、当センターのホームページに掲載して広く情報提供した(情報提供件数34件)。また、毒化検査により規制値を上回る貝毒を検出した際には水産林政部水産業基盤整備課及び宮城県漁業協同組合と連携し、出荷自主規制等の措置を講じた。</p>

【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第1節 グリーン行動の促進】

4	調査研究名	温排水影響調査事業(平成26年度～)
	目的	昭和59年6月、平成7年7月及び平成14年1月から営業運転された女川原子力発電所 1・2・3号機から排出される温排水が周辺海域に与える影響を把握するため、「女川原子力発電所環境放射能及び温排水測定基本計画」に基づき調査測定を行う。 なお、東日本大震災後は1・2・3号機とも定期検査により運転停止中であったが、1号機は平成30年12月21日に運転終了している。停止中のデータを蓄積することも重要であることから調査を継続実施している。
	概要及び成果	(1) 湾内の水温・塩分分布状況の把握 (2) 水温の変化監視 (3) 流動状況の把握 (4) 水質・底質の状況把握 ◆「女川原子力発電所環境放射能及び温排水測定基本計画」に基づき、前記調査を実施した。 ◆温排水の取放水による影響と考えられる異常な値は観測されなかった。(結果は測定技術会及び監視協議会に報告し、評価・確認を得て報告書として公表している。)

研究機関名：水産技術総合センター 気仙沼水産試験場		
1	調査研究名	漁場環境保全推進事業(平成27～令和元年度)
	目的	漁場の健全かつ持続的な発展のため、水質・底質等の漁場環境の把握、油濁被害の防止対策を行い、本県沿岸漁業の振興を図るもの。また、東日本大震災による漁場環境への影響を長期的に把握し、適正な漁場環境の保全に資する。
	概要及び成果	気仙沼湾及び志津川湾の水質調査及び底質・生物モニタリング調査を実施するとともに、本県沿岸域における赤潮発生状況について調査を行った。 (1) 水質調査 気仙沼湾7定点で年6回(偶数月)、志津川湾5定点で年6回(奇数月)水質調査を行った。 気仙沼湾のDOは、6月と8月に湾奥部の底層で、8月、10月に湾中央部の底層で水産用水基準(6.0mg/L以上)を下回り、さらに、夏季低層における基準(4.3mg/L以上)も下回った。志津川湾のDOは、9月に湾中央部の底層で水産用水基準を下回った。 (2) 生物モニタリング調査(藻場) アマモ場の分布調査は、気仙沼湾9地点、志津川湾10地点で、6～7月にかけて実施した。アマモの生育密度は平成30年度と比較して、気仙沼湾は減少、志津川湾は上昇した。 また、宮城県レッドデータリストにおいて情報不足(DD)に分類されるオオアマモの分布を、志津川湾1地点で確認した。 (3) 生物モニタリング調査(底生動物・底質) 気仙沼湾3定点、志津川湾4定点で5月に実施した。 気仙沼湾のマクロベントスの優占種は多毛類であり、汚染指標種のシズクガイが確認された。底質は全硫化物が湾奥部で、CODが湾奥部と湾中央部で水産用水基準を満たしていなかった。 志津川湾のマクロベントスの優占種は多毛類又甲殻類であり、汚染指標種のシズクガイ、チヨノハナガイが確認された。底質はCODが湾中央部と湾奥部で水産用水基準を満たしていなかった。全硫化物は志津川湾の全地点で水産用水基準を満たしていた。 (4) 赤潮発生状況 令和元年7月16日、22日に気仙沼港で <i>Prorocentrum micans</i> の赤潮が、同年7月22日に気仙沼港で <i>Prorocentrum triestinum</i> と <i>Prorocentrum micans</i> の赤潮が発生したが、漁業被害は確認されなかった。
2	調査研究名	有用貝類毒化監視対策事業(平成28～令和2年度)
	目的	震災後の貝毒の監視体制を再構築し、貝毒に係る安全管理により本県二枚貝等の販路回復及び輸出等の新たな販路開拓を支援する。
	概要及び成果	下痢性貝毒及び麻痺性貝毒の原因プランクトン出現数について、気仙沼湾及び唐桑半島東部海域の6定点、ムラサキガイ及びアカザラガイ、トゲクリガニの毒量について気仙沼湾の1～2定点で調査を実施した。 貝毒原因プランクトンの出現状況については、関係機関にFAXや電子メールで速報として提供するとともに、当センターのホームページへ掲載して広く情報提供した(情報提供件数49件)。また、毒化検査により規制値を上回る貝毒を検出した際には、水産林政部水産業基盤整備課及び宮城県漁業協同組合と連携し、出荷自主規制等の措置を講じた。 <i>Alexandrium</i> 属のシスト(休眠孢子)の分布調査を県沿岸全域で実施した結果、県内の全域でシストの分布が確認されたが、前回調査(平成30年度)に比べ、宮城県全域でシストの密度が低下していた。

【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第1節 グリーン行動の促進】

研究機関名：水産技術総合センター 内水面水産試験場		
1	調査研究名	漁場環境保全推進事業(平成27～令和元年度)
	目的	漁業の健全かつ持続的な発展及び内水面の漁場環境保全のため、漁場環境を監視し、本県沿岸漁業の振興を図る。併せて、アユや溪流魚等の水産有用魚種について、資源の有効利用方法を検討する。
	概要及び成果	<p>(1)魚類相調査 鳴瀬川の中流3地点で7月に実施した。魚類は合計で6科9種が確認され、漁業権対象となるヤマメやアユ、ウグイ、オイカワが確認された。また、近年ほとんど見られなかったタナゴと平成27年以降見られなかった特定外来生物のオオクチバスが確認された。</p> <p>(2)天然アユの遡上調査 5、6月に広瀬川の4地点で投網により天然アユの遡上状況を調査した。下流から名取川との合流点付近、郡山堰下付近、愛宕堰下付近で連続的な遡上を確認した。一方で、最上流部の追廻付近では天然アユが見られず、下流に位置する堰が天然アユの遡上を困難にしていると推測された。</p>

▼表 3-5-1-8 畜産分野の主な調査・研究の概要

【畜産課】

研究機関名：畜産試験場		
1	調査研究名	除染草地における超過要因解析と対策技術の開発
	目的	県内の牧草地において、平成26年度の除染後牧草の放射性物質検査では、肉用牛の放射性セシウム暫定許容値(100ベクレル)に対して5ha、酪農の自主基準値(50ベクレル)に対し40haが超過しているため、土壌中の放射性セシウム濃度が高い地域や作土層が薄いほ場での効果的な除染技術を確立する。 また、暫定許容値を下回ったほ場においても、牧草中のカリ濃度の過剰な上昇を引き起こさないカリ施肥による放射性セシウム吸収抑制対策を確立するための試験を行った。
	概要及び成果	緩効性カリ施用による追肥をしない草地管理では、ミネラルバランスが改善できるが、放射性セシウム濃度の移行係数は上昇する。 緩効性カリとゼオライトの施用を加えることで、土壌中のカリ含量を保持することができるので、放射性セシウムの吸収抑制効果の持続が期待できる。
2	調査研究名	混合堆肥複合肥料の試作と肥効等の検討について(栽培編)
	目的	家畜ふん尿由来堆肥は、米価概算金の大幅下落で、耕種農家の土づくり意欲が低下する中、その処理に苦慮しているところも多く、新規顧客の開拓等の対策が求められているため、広く利用希望者のニーズに合う、取り扱いやすい機能性を有した混合堆肥複合肥料の試作とその肥効等の調査研究を実施する。
	概要及び成果	①イネ科牧草の追肥時期試験 平成29年度施用したペレット肥料の残効を調査するため、2年目の管理を統一して生産性を調査した結果、ペレット肥料は、施用年に消費され残効が見られなかった。 ②ミニトマト栽培試験 畜種の異なる堆肥の肥効について、ミニトマトを用いて栽培試験を行った結果、対照区(硫安)は、家畜ふん堆肥施用区より収量性が高かった。また、家畜ふん堆肥の施用で、糖度が上がる傾向にあった。

【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第1節 グリーン行動の促進】

▼表 3-5-1-9 みやぎの生活環境における日本の100選

【環境政策課】

〈名水百選〉

名水の名称	所在地	分類	時期	概要
広瀬川	仙台市	河川	通年	仙台市街地の中心部を流れる都市河川でありながら、荒々しい自然崖と豊かな河岸の緑が調和する渓谷さながらの景観を残している。また、多くの貴重な動植物の生息空間にもなっており、清流にしか棲まないアユやカジカガエルが見られるほか、カワセミ、ヤマセミなど、百種類を超える野鳥も確認されている。
桂葉清水	栗原市	湧水	通年	奥羽山脈東麓の陸前丘陵の一部築館丘陵の南部に位置し、桂葉清水周辺は平成4年に公園として整備され、田園風景に囲まれている。

〈残したい“日本の音風景100選”〉

音風景の名称	所在地	分類	時期	概要
宮城野のスズムシ	仙台市 (宮城野区)	昆虫	立秋過ぎから晩秋の霜の降りる前まで	秋の夜、岩切城跡の茂み、与兵衛沼や大堤の周辺では、スズムシの鳴き声がよく聞こえる。宮城野のスズムシは七振り鳴くといわれ、古くから親しまれてきた。
広瀬川のカジカガエルと野鳥	仙台市	生物複合	カジカガエルは5月末から8月まで。 野鳥は四季折々。	仙台の街の中を流れる広瀬川は、生き物も多い。5月末から8月にはカジカガエルが美しい歌声を聞かせ、年間を通じてセキレイ、カワセミ、ヤマセミなど、清流とともに鳥の声と姿を楽しむことができる。
北上川河口のヨシ原	石巻市	植物	4月から12月頃	初夏から初冬にかけて、河面を渡る風がヨシのすれ合う音を誘い、ヨシ原一面で合唱が始まる。多様な生物相と豊かな水をたたえるヨシ原では毎年初冬、地元の人々によるヨシ刈りが行われる。
伊豆沼・内沼のマガン	栗原市、登米市	鳥	10月中旬から2月下旬、特に日の出、日の入りの時刻	伊豆沼・内沼には、毎冬、マガンを中心に多くのガンがやってくる。マガンは、朝、日の出とともに一斉に飛び立つ。その姿と羽音、鳴き声はまさに壮観である。ラムサール条約登録湿地のひとつ。

〈かおり風景100選〉

かおり風景の名称	所在地	かおりの源	時期	概要
南くりこま一迫のゆり	栗原市	ゆりの花	6月中旬～7月下旬	2.5haの栽培面積をもつ園内には、150種15万株のゆりの花が栽培されている。「ゆり祭り」開催時は、「町おこしゆりの会」が主体となり、公園管理や清掃活動を行っている。
金華山の原生林と鹿	石巻市	フナ、モミ、アカマツ、草地	通年	金華山には、ほぼ手つかずの原生林が見られ、生息するシカ、草、潮のにおいが感じられる。島内は国定公園の特別保護地区に指定されている。

※「名水百選」 環境省 水環境総合情報サイト(<https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/>)より抜粋

「残したい“日本の音風景100選”」、「かおり風景100選」 環境省 大気環境・自動車対策ページ(<https://www.env.go.jp/air/life/index.html>)より抜粋

第3部第5章 すべての基盤となる施策 第3節 開発行為における環境配慮

▼表3-5-3-1 公害の防止及び自然環境の保全に関する環境影響評価指導要綱に基づく環境影響評価実施状況
【環境対策課】

(昭和51年度～平成10年度)

事業番号	対象事業	件数
1	工業団地開発事業	9
2	宅地造成事業	50
3	港湾改修事業	0
4	漁港修築事業	0
5	レクリエーション施設開発事業	45
6	道路建設事業	20
7	水資源開発事業	9
8	河川開発事業	0
9	公有水面埋立事業	1
10	廃棄物処理施設等建設事業	5
11	下水道終末処理場建設事業	0
12	畜産開発事業	0
13	その他環境生活部長が必要と認めた事業	1
合計		140

▼表 3-5-3-2 宮城県環境影響評価要綱に基づく環境影響評価実施状況

【環境対策課】

(平成7年度～平成13年度)

事業番号	対象事業	件数
第1種事業		3
1	住宅団地造成事業	2
4	道路建設事業	1
第2種事業		8
3	土地区画整理事業	5
7	レクリエーション施設建設事業	1
11	その他の事業	2
合計		11

▼表 3-5-3-3 環境影響評価実施要綱に基づく環境影響評価に対する知事意見提出状況

【環境対策課】

(昭和59年度～平成10年度)

事業番号	対象事業	件数
1	道路の建設	9
4	飛行場の設置	2
5	埋立・干拓	1
6	土地区画整理事業	2
8	工業団地造成事業	1
12	その他	3
合計		18

▼表 3-5-3-4 環境影響評価法及び宮城県環境影響評価条例に基づく環境影響評価実施状況

【環境対策課】

(平成9年度～令和元年度)

	対象事業	件数 ※1
環境影響評価法	道路	0
	ダム・堰等	1
	鉄道・軌道	2
	飛行場	0
	発電所	11
	廃棄物最終処分場	0
	公有水面埋立て又は干拓	0
	面開発事業	2
	小計	16
宮城県環境影響評価条例	道路	1
	ダム・堰等	0
	鉄道・軌道	0
	発電所 ※2	0
	廃棄物最終処分場	0
	公有水面埋立て又は干拓	0
	土地区画整理事業	0
	住宅団地造成	0
	レクリエーション施設	1
	工場・事業場用地造成	2
	その他	3
	小計	7
合 計		23

※1 審査途中での事業中止等を除く。

※2 令和2年4月1日から対象事業種として追加。

それ以前は下記のとおり集計。

- ・太陽電池発電事業 : 「工場・事業場用地造成」
- ・火力発電及び風力発電事業 : 「その他」

▼表 3-5-3-5 環境影響評価法及び宮城県環境影響評価条例に基づく知事意見提出状況

【環境対策課】

(平成9年度～令和元年度)

	対象事業	件数 ※1
環境影響評価法	道路	0
	ダム・堰等	2
	鉄道・軌道	3
	飛行場	0
	発電所	20
	廃棄物最終処分場	0
	公有水面埋立て又は干拓	0
	面開発事業	3
	小計	28
宮城県環境影響評価条例	道路	2
	ダム・堰等	0
	鉄道・軌道	0
	発電所 ※2	0
	廃棄物最終処分場	0
	公有水面埋立て又は干拓	0
	土地区画整理事業	0
	住宅団地造成	0
	レクリエーション施設	2
	工場・事業場用地造成	4
	その他	5
	小計	13
合 計		41

※1 審査途中での事業中止等を除く。

※2 令和2年4月1日から対象事業種として追加。

それ以前は下記のとおり集計。

・太陽電池発電事業 : 「工場・事業場用地造成」

・火力発電及び風力発電事業 : 「その他」

【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第5節 公害紛争等の適切な処理及び環境犯罪対策】

第3部第5章 すべての基盤となる施策 第5節 公害紛争等の適切な処理及び環境犯罪対策

▼表 3-5-5-1 公害苦情の種類・年度別苦情件数

【環境対策課】

年度	総計	典型7公害計								典型7公害以外計	廃棄物 投棄	その他
		大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭				
22	929 (100.0)	508 (54.7)	74 (8.0)	86 (9.3)	3 (0.3)	194 (20.9)	8 (0.9)	0 (0.0)	143 (15.4)	421 (45.3)	152 (16.4)	269 (29.0)
23	974 (100.0)	499 (51.2)	94 (9.7)	82 (8.4)	5 (0.5)	162 (16.6)	21 (2.2)	2 (0.2)	133 (13.7)	475 (48.8)	175 (18.0)	300 (30.8)
24	1,159 (100.0)	559 (48.2)	103 (8.9)	90 (7.8)	1 (0.1)	203 (17.5)	22 (1.9)	0 (0.0)	140 (12.1)	600 (51.8)	231 (19.9)	369 (31.8)
25	1,023 (100.0)	518 (50.6)	73 (7.1)	72 (7.0)	2 (0.2)	220 (21.5)	24 (2.3)	1 (0.1)	126 (12.3)	505 (49.4)	178 (17.4)	327 (32.0)
26	1,014 (100.0)	516 (50.9)	67 (6.6)	44 (4.3)	4 (0.4)	236 (23.3)	16 (1.6)	1 (0.1)	148 (14.6)	498 (49.1)	135 (13.3)	363 (35.8)
27	802 (100.0)	538 (67.1)	79 (9.9)	52 (6.5)	6 (0.7)	244 (30.4)	19 (2.4)	1 (0.1)	137 (17.1)	264 (32.9)	94 (11.7)	170 (21.2)
28	667 (100.0)	480 (72.0)	52 (7.8)	49 (7.3)	1 (0.1)	227 (34.0)	24 (3.6)	0 (0.0)	127 (19.0)	187 (28.0)	72 (10.8)	115 (17.2)
29	586 (100.0)	383 (65.4)	50 (8.5)	38 (6.5)	0 (0.0)	166 (28.3)	16 (2.7)	0 (0.0)	113 (19.3)	203 (34.6)	34 (5.8)	169 (28.8)
30	529 (100.0)	402 (76.0)	64 (12.1)	46 (8.7)	1 (0.2)	177 (33.5)	11 (2.1)	0 (0.0)	103 (19.5)	127 (24.0)	32 (6.0)	95 (18.0)
元	466 (100.0)	348 (74.7)	35 (7.5)	40 (8.6)	4 (0.9)	154 (33.0)	10 (2.1)	0 (0.0)	105 (22.5)	118 (25.3)	26 (5.6)	92 (19.7)

【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第5節 公害紛争等の適切な処理及び環境犯罪対策】

▼表 3-5-5-2 市町村別苦情受理件数

【環境対策課】

	総計	典型7公害									典型7公害以外	廃棄物 投棄	その他
		大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	うち 低周波	振動	地盤 沈下	悪臭				
県受理分	38	37	4	8	-	2	-	-	-	23	1	-	1
仙台市	135	135	15	-	-	83	1	7	-	30	-	-	-
石巻市	46	45	8	4	-	21	-	1	-	11	1	-	1
塩竈市	12	8	-	-	-	3	-	-	-	5	4	-	4
気仙沼市	13	12	1	3	-	2	-	1	-	5	1	-	1
白石市	9	6	1	3	-	2	-	-	-	-	3	2	1
名取市	45	36	3	12	-	13	-	-	-	8	9	-	9
角田市	4	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多賀城市	13	12	1	-	-	7	-	1	-	3	1	1	-
岩沼市	9	8	1	3	-	3	-	-	-	1	1	-	1
登米市	41	22	1	3	3	3	1	-	-	12	19	17	2
栗原市	3	3	-	-	-	2	-	-	-	1	-	-	-
大崎市	7	5	-	-	-	2	-	-	-	3	2	2	-
富谷市	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
市部計	339	298	31	32	3	143	2	10	-	79	41	22	19
柴田町	80	7	-	-	-	7	-	-	-	-	73	1	72
丸森町	3	2	-	-	1	-	-	-	-	1	1	1	-
亘理町	3	1	-	-	-	-	-	-	-	1	2	2	-
山元町	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
七ヶ浜町	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
町村部計	89	13	0	0	1	9	0	-	-	3	76	4	72
合計	466	348	35	40	4	154	2	10	-	105	118	26	92

【第3部第5章 すべての基盤となる施策 第5節 公害紛争等の適切な処理及び環境犯罪対策】

▼表 3-5-5-3 公害等の主な発生源・発生原因

【環境対策課】

区 分	総計	典型7公害計								典型7公害以外計	廃棄物 投棄	その他
		大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振 動	地盤 沈下	悪臭				
主な発生源	466	348	35	40	4	154	10	-	105	118	26	92
会社・事業所	248	241	28	21	1	121	9	-	61	7	2	5
農業、林業	12	12	1	2	-	-	-	-	9	-	-	-
漁業	2	2	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	4	4	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	89	88	13	-	-	65	9	-	1	1	-	1
製造業	52	51	7	7	-	11	-	-	26	1	-	1
電気・ガス・熱供給・水道業	4	4	-	1	-	2	-	-	1	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	12	12	-	3	-	9	-	-	-	-	-	-
卸売、小売業	14	14	-	2	-	10	-	-	2	-	-	-
金融、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	2	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1
学術研究、専門・技術サービス	2	1	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1
宿泊業、飲食サービス業	14	14	-	1	-	8	-	-	5	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	10	10	-	1	-	6	-	-	3	-	-	-
教育、学習支援業	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	4	4	-	-	1	1	-	-	2	-	-	-
サービス業	16	14	2	1	-	5	-	-	6	2	2	-
公務	4	4	1	-	-	2	-	-	1	-	-	-
分類不能の産業	6	5	2	-	-	-	-	-	3	1	-	1
個人	81	57	3	9	3	19	-	-	23	24	11	13
その他	87	15	2	3	-	10	-	-	-	72	1	71
不明	50	35	2	7	-	4	1	-	21	15	12	3
主な発生原因	466	348	35	40	4	154	10	-	105	118	26	92
焼 却(施設)	16	16	6	-	-	1	-	-	9	-	-	-
産業用機械作動	35	35	3	-	-	21	1	-	10	-	-	-
産業排水	19	19	-	10	-	-	-	-	9	-	-	-
流出・漏洩	20	20	2	13	2	1	-	-	2	-	-	-
工事・建設作業	83	83	15	-	-	59	9	-	-	-	-	-
飲食店営業	8	8	-	-	-	3	-	-	5	-	-	-
カラオケ	6	6	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-
移動発生源(自動車運行)	24	23	-	10	-	12	-	-	1	1	-	1
移動発生源(鉄道運行)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
移動発生源(航空機運行)	6	6	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-
廃棄物投棄	26	2	-	-	1	-	-	-	1	24	23	1
家庭生活(機器)	4	4	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-
家庭生活(ペット)	4	4	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-
家庭生活(その他)	18	14	1	-	1	2	-	-	10	4	2	2
焼 却(野焼き)	14	13	4	-	-	-	-	-	9	1	-	1
自然系	80	1	-	1	-	-	-	-	-	79	-	79
その他	71	63	3	1	-	31	-	-	28	8	1	7
不明	32	31	1	5	-	4	-	-	21	1	-	1